

NEW
令和6年4月
スタート!

身体障害者等に対する 軽自動車税(種別割)減免の

更新手続きは スマホ等で完結!



軽自動車の障害者減免は、2年目から来庁不要で更新手続きができます。*

手間のかかる更新手続きが、
とってもカンタンになりました!

来庁不要

待ち時間なし

自宅から
スマホで
カンタンに申請完了!

切手代不要

記入不要

カンタンな申請方法

ステップ1 スマホのカメラをかざす

この二次元コードにカメラをかざし、
表示されるURL(接続先)をタップ(さわる)

ステップ2 必要事項を入力

名前	宇部 花子
住所	宇部市●●●●
電話	●●-●●●●
続柄	●●

面倒なユーザー登録は不要です!

ステップ3 OKボタンを押す

一番下の「OKボタン」を2回押してください

パソコンでも申請できます ▶ <https://logoform.jp/f/4NCoz>

※1 **身体障害者手帳等を更新し、減免印がない方は、必ず市役所へお越しください。**

現在お手持ちの手帳に「軽自動車税(種別割)減免承認済」の押印がまだの場合は、押印が必要です。障害者手帳等をご持参のうえ、宇部市役所 2階 市民税課(14番窓口)までお越しください。

お問い合わせ

宇部市 市民税課
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号 ☎34-8197 FAX22-6014

